学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名石沢真貴学 位 の 種 類 博士 (学術)

学 位 記 番 号 都市博乙第454号 学 位 授 与 年 月 日 2020年3月24日

学 位 授 与 の 根 拠 学位規則 (昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第1項及び

横浜国立大学学位規則第5条第2項

学 府 ・ 専 攻 名 都市イノベーション学府 都市イノベーション専攻 学 位 論 文 題 目 ローカル・コミュニティの変容とシティズンシップ

論 文 審 査 委 員 主査 横浜国立大学 教授 吉原直樹

東北大学 教授 高橋 満 横浜国立大学 教授 江原由美子 横浜国立大学 教授 齊藤麻人 横浜国立大学 教授 松本尚之 横浜国立大学 准教授 三浦倫平

論文及び審査結果の要旨

本研究は、福祉国家の下で特にヨーロッパで隆盛をきわめたシティズンシップ論を理論的、経験的にフォローアップした上で、ポスト福祉国家におけるシティズンシップのプレゼンス(現在性)を明らかにしようとしたものである。特に、今日ヨーロッパでは、移民・難民の大量流入とともに、ポストナショナル・シティズンシップ論の系でリベラル・ナショナリズムをめぐる議論が沸騰しているが、本研究はこうした動向に触発されながら、具体的に日本の都市/地域社会に照準を合わせて、ポストナショナル・シティズンシップの可能性と課題について論じている。

本研究は、序章と終章を含めて8章構成となっている。

序章では、ポストナショナル・シティズンシップをめぐる理論動向をリベラル・ナショナリズムに照準を合わせて概観し、全体を通底する課題設定の根拠とその今日的意義が明らかにされる。併せて、本研究の理論的オリエンテーションがこころみられる。第1章では、序章を受けて、課題導出の契機として、シティズンシップ論の系譜がナショナルからポストナショナルへの軸線移動に即して読み解かれる。ここで論点の整序とともに、経験的/応用的研究への「棚卸し」がなされる。

第 2 章から第 6 章までは、ポストナショナル・シティズンシップのさまざまな位相が 5 つの事例分 析によって得られた知見にもとづいて浮き彫りにされる。まず第2章では 川崎市桜本地区の在日韓国人 の地域運動を概銀する中で、定住外国人の社会的権利のありようがコミュニティという公共的空間との 関係で論じられる。ここではナショナリティに回収される権利保障のリアリティの喪失とコミュニティ ベースド(community-based)のシティズンシップへの可能性が開示される。第3章では、秋田県羽後町に 視点を移して、日本語教育を事例として、社会参加をうながす定住外国人教育の多文化教育としての可 能性を読み解こうとしている。そこでは、なおナショナル・シティズンシップの残滓を残しなが らも、地域コミュニティにおける相補的な社会参加の兆しがみられることを明らかにして いる。続く第4章では、秋田県稲川町の地場産業(漆器産業)を事例として、グローバル化を向こうに して地域文化復興/創造運動とリンクしながら立ちあらわれている、地域コミュニティの再形成に向か うまちづくりを、参加型のシティズンシップの展開につながるものとして取り上げている。第5章では横 手市の「増田蔵の日」を事例として、また第6章では湯沢市の集落維持・再生支援事業を事例として、第 4 章でみられた参加型のシティズンシップの展開がより強い流れとなっていることが示される。もちろ Iつの事例は まちづくりとしては決して同体化できない内容を有しているが、両事例が共通にア イデンティティを重要な契機としていることは否定できない、と論じている。最後の終章では、以上の 第2章から第6章までの展開を踏まえて、ポストナショナル・シティズンシップがもはや社会的権利の ありようを抽象的、一般的に措定するものとじては存立し得ず、すぐれてコミュニテイベースドの、参 加とアイデンティティを主内容とする「住民生活権」を抱合するものとしてある、と結論づけられる。

なお、本研究については、iThenticate を通して論文剽窃のチェックを行ったが、何の問題もないことが証明されている。

審査委員会は、本研究が、こんにち、一種のカオス状況に陥っているシティズンシップを向こうにして、大筋としてのポスト福祉国家の動向を見据えながら、あくまでも「生活の共同」がきりむすばれるコミュニティ次元から、シティズンシップの賦活の可能性を経験的に追い上げ、それを理論的にフィードバックしようとしている点を高く評価した。このことがシティズンシップ論の今後の展開にあらたな契機を織りなすことが期待される。

以上、本研究は博士(学術)論文として十分な価値を有するものと認定され、審査委員一同合格と判定した。

令和2年1月27日午後2時30分より、教育学系事務棟1階GSスタジオにおいて、審査委員全員の出席のもとで、公聴会、引き続き学位論文審査会を開催した。

論文内容の口頭発表と質疑応答にもとづいて慎重に審議した結果、博士学位論文として十分な内容を有しており合格と判定した。そして口頭発表をめぐる質問に対する回答から博士(学術)の学位を得るにふさわしい学力を有すると判定した。

外国語能力については、Paul. G. Cressey, The Taxy-Dance Hall, The University of Chicago Press の翻訳作業に従事し、その成果を公刊していること(『タクシーダンス・ホール』ハーベスト社、2017年)をもって確認した。

学位取得に必要な対外発表論文を以下に記す。

- 1)「定住外国人の社会的権利とコミュニティ」、石沢真貴、東北社会学会『社会学年報』、査読有、第 27 号、69-86 頁、1998 年
- 2)「グローバル化にみる地場産業と住民参加の変容―稲川町の川連漆器産業を事例として一」石沢真 貴、『東北都市学会研究年報』、査読有、第6号、42-54頁、2004年
- 3) 「グローバル化における地場産業の伝統技術と生涯学習―秋田県稲川町の川連漆器産業を事例として―」石沢真貴、日本社会教育学会『日本の社会教育』、査読有、第49集、100-112頁、2005年
- 4) 「ポストナショナル・シティズンシップ後の理論展開とその課題」、石沢真貴、『東北都市学会研究 年報』、査読有、第 17・18 号、15-24 頁、2018 年

以上により、審査委員会として最終試験は合格であると判定した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。